

普通会計及び駐車場特別会計 集中改革プラン(改訂版)

平成23年3月

藤井寺市

集中改革プラン(平成23年3月改訂版)について

平成21年3月公表の集中改革プランについて、PDCA サイクルの中で、新たな取組項目の追加、平成21年度決算数値の確定に伴う効果額の置き換えなどの見直しを行い、集中改革プラン(改訂版)としている。

○新規取組項目

- ・ 改訂版に記載している取組項目については、従前の集中改革プランに記載されている順序を基本とし、新たな項目を追加して記載している。なお、新たに追加した取組項目については、表中の「備考」欄に「項目の追加」と表記している。

○効果額

- ・ P21の「財務会計システムの再構築」については、システム導入により期待できる職員の作業時間の短縮時間を記載している。この取組項目による効果額については、定員管理による効果額と重複するため計上していない。

○その他

- ・ 組織編制の見直しにより担当課の名称が変更となっている課や取組項目の所管課が変更となっている課については、新名称に変更し、旧課名を()に記載している。

はじめに

少子高齢化による人口減少時代を目前に控え、国地方を通じた厳しい財政状況の中で、地方公共団体が中心となって住民の負担と選択に基づき各々の地域にふさわしい公共サービスを提供する分権型社会システムに転換していくことが求められております。

一方、国においては、いわゆる骨太の方針 2003 において、地方が決定すべきことは地方が自ら決定するという地方自治の本来の姿に向け、三位一体の改革を推進するなど、地方の権限と責任を大幅に拡大し、国と地方の明確な役割分担に基づいた自主・自律の地域社会からなる地域分権型の新しい行政システムのフレーム作りが進められており、今、地方公共団体の果たすべき役割が改めて問われております。

また、NPO活動等の活発化など公共的サービスの提供は住民自らが担うという認識も広がりつつある中で、これまで行政が主として提供してきた公共サービスについても、今後は、地域において住民団体をはじめNPOや企業等の多様な主体が提供する多元的な仕組みを整えていく必要があります。

これからの地方公共団体は、地域の様々な力を結集し、「新しい公共空間」を形成するための戦略本部となり、行政自らが担う役割を重点化していくことが求められております。

このような状況の中で、新しい視点に立って不断に行政改革に取り組み、その体制を刷新していくことが必要です。

これまで、本市においては「地方自治・新時代に対応した地方公共団体の行政改革推進のための指針」(平成9年11月14日付け自治事務次官通知)等に基づき、平成10年3月に藤井寺市行政改革大綱及び同実施計画を策定し、平成13年11月には、景気低迷を背景とした厳しい財政状況の中で、地方分権の実施をはじめ、新たな行政課題や多種多様化する市民ニーズに適切に対応するため、行政改革大綱を見直し、新たに、『藤井寺市行政改革大綱～「協働と改革」プラン～』を策定し、行政改革に計画的に取り組んできたところです。

しかしながら、依然として厳しい財政や地域経済の状況等を背景に、行政改革の進捗状況に対する住民の批判があることも再認識した上で、今後とも事務事業の効率化や職員給与、職員数の削減による人件費の抑制など行政の内部経費の縮減に積極的に取り組むなど、市民の地方分権に関する共感と理解を得よう最大限の努力を行うとともに、行政改革を推進するに当たっては市民との協働を念頭において、市長のリーダーシップの下、危機意識と改革意欲を市長と全職員が共有して、取り組んで行くものとします。

そのため、国から新たに示された「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」(平成17年3月29日付け総務事務次官通知)を踏まえ、地方分権時代に対応する体制を整備するため、新たに藤井寺市行政改革大綱を策定するとともに、この行政改革大綱に基づく取り組みを集中的に実施するため、平成17年度～平成21年度を計画期間とする藤井寺市行政改革大綱集中改革プランを策定し、藤井寺市の行政改革を着実に実行するものとします。

また、集中改革プランについても、計画策定(Plan)、実施(Do)、検証(Check)、見直し(Action)のいわゆるPDCAサイクルで不断の見直しを行い更なる行政改革の推進を行うものとします。

これまでの行政改革の取組み

1. 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

1の計 1,200 千円

(1) 地域協働の推進

(小計) 1,200 千円

No.	担当課	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)							
					平成10年度以前	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	合計
1	行財政管理課 (企画課)	大和川付け替え300周年記念桜植樹事業の実施	市民、事業者、行政が協働し、大和川付け替え300周年記念事業として、市内に新たな桜の名所を創造する目的で大和川堤防沿いに桜の植樹を行った。本事業は関係団体と市で実行委員会を組織し、事業費120万円については全額この事業の趣旨に賛同いただいた住民からの寄付金で賄いゼロ予算事業として実施した。	H16							1,200	1,200
この項目の小計											1,200	1,200

2. 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織

2の計 - 千円

(1) 市民ニーズへの迅速な対応を可能とする組織編制

(小計) - 千円

No.	担当課	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)							
					平成10年度以前	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	合計
1	行財政管理課 (企画課)	機構改革の実施	平成12年4月に、組織のスリム化・効率化と職員が流動的に対応できる組織を実現するため、部課の統廃合や係制の全廃など、抜本的に組織・機構を改革した。その後も、行政課題に適応した組織編制を行い、結果、平成9年に9部32課あった組織を、平成16年4月には8部31課とした。(下水道、病院、水道を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
この項目の小計					-	-	-	-	-	-	-	-

効果額については、3 - (1)「定員管理の適正化」で一括して記入している。

3. 定員管理及び給与の適正化等

3の計 3,520,955 千円

(1) 定員管理の適正化

(小計) 1,781,642 千円

No.	担当課	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)							
					平成10年度以前	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	合計
1	人事課 行財政管理課 (企画課)	職員定数の削減	退職者不補充による人件費の削減を行い、平成10年度に577人であった職員数を、平成16年度には525人とした。(下水道、病院、水道を除く)	(H11～)		77,839	147,029	337,301	337,301	432,437	449,735	1,781,642
この項目の小計						77,839	147,029	337,301	337,301	432,437	449,735	1,781,642

(2) 給与の適正化

(小計) 1,626,167 千円

No.	担当課	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)							
					平成10年度以前	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	合計
1	人事課	特別職の定額旅費の廃止	給与等の適正化の一環として、特別職の定額旅費を廃止した。	H9	528	264	264	264	264	264	264	2,112
2	人事課	時間外勤務手当の縮減	時間外勤務手当について、配当枠内での執行を遵守徹底し、総額を縮減した。	H9	38,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	152,000
3	人事課	大阪府内出張時の日当の廃止	給与等の適正化の一環として、大阪府内出張時の日当を廃止した。	H9	4,400	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	17,600
4	人事課	特殊勤務手当の見直し	特殊勤務手当の種類、支給基準、支給額等の見直しを行い、手当の総額を削減した。	H10	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	182,000
5	人事課	特別職の調整手当の縮減	給与等の適正化の一環として、特別職の調整手当の支給率を10%から5%に引き下げた。	H10	4,365	4,365	4,365	4,365	4,365	4,365	4,365	30,555
6	人事課	係長への管理職手当導入による時間外勤務手当の廃止	給与等の適正化の一環として、係長への管理職手当の導入による時間外勤務手当の廃止を行った。	H10	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	147,000
7	人事課	管理職手当の見直し	給与等の適正化の一環として、管理職手当の支給率の引き下げを行った。	H10	18,000	19,580	18,813	18,644	20,887	19,618	19,335	134,877
8	人事課	助役人数の見直し	従来2人であった助役の登用数を1人とし、経費の縮減を図った。	H11		13,218	17,236	17,290	17,214	17,064	16,537	98,559
9	人事課	給与改定	人事院勧告に準じ、給与のマイナス改定を行った。(特別職の手当等を含む)	H12～			45,618	56,002	148,987	272,263	272,263	795,133
10	人事課	退職手当調整率の見直し	退職手当の調整率について、平成15年度には従来の110/100から107/100に引き下げ、平成16年度にはさらに、104/100に引き下げた。	H15,H16						12,929	25,981	38,910
11	人事課	特別職の退職手当支給率の見直し	特別職の退職手当支給率を見直し、市長の支給率を45/100から35/100に、助役の支給率を30/100から20/100に、収入役と教育長の支給率を20/100から15/100にそれぞれ変更した。	H15						5,688	-	5,688
12	人事課	給与の3%カットの実施	上記(No.9)改定に加え、平成17年1月より本俸(基本給)から3%のカットを実施した。	H16							20,473	20,473
13	人事課	特別職給与の見直し	平成16年度に、特別職の給料(月額)について、市長40,000円、助役25,000円、収入役・教育長20,000円をそれぞれ削減した。	H16							1,260	1,260
この項目の小計					112,293	105,627	154,496	164,765	259,917	400,391	428,678	1,626,167

No. 1～7の効果額については、全会計の合計金額を記入している。

(3) 福利厚生事業

(小計) 113,146 千円

No.	担当課	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)							
					平成10年度以前	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	合計
1	人事課	職員福利厚生費の引き下げ	職員1人当たりの福利厚生費について、11,600円から9,600円へ引き下げを行った。	H9	3,034	1,490	1,464	1,410	1,410	1,378	1,360	11,546
2	人事課	職員被服貸与の見直し	平成9年度より順次、事務職の夏服貸与廃止や冬服貸与期間の延長、一斉支給の廃止、学校教職員の冬服貸与期間の延長等を行い、経費を削減した。	H9～	17,000	10,000	13,000	15,400	15,400	15,400	15,400	101,600
この項目の小計					20,034	11,490	14,464	16,810	16,810	16,778	16,760	113,146

No. 1・2の効果額については、全会計の合計金額を記入している。

4. 自主性・自律性の高い財政運営の確保

4の計 4,836,542 千円

(1) 経費の削減合理化等財政の健全化

(小計) 3,546,079 千円

No.	担当課	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)							
					平成10年度以前	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	合計
1	総務情報課 (総務課) (財務課)	庁舎光熱水費の節減	市庁舎の廊下等の共有部分の一部消灯を実施するなどして、光熱水費を節減した。	H10	900	900	900	900	900	900	900	6,300
2	総務情報課 (総務課) (財務課)	庁内案内受付業務委託の廃止	職員による庁内案内を実施することに伴い、庁内受付業務委託を廃止した。	H12			1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	7,500
3	総務情報課 (総務課) (財務課)	公用車台数の削減	平成13年度から平成16年度にかけて、公用車の台数を121台から112台に削減し、経費の縮減を図った。	H13～				6,000	2,000	5,000	7,700	20,700
4	行財政管理課 (財政課) (財務課)	キャップ制導入による経費の削減	平成11年度の予算編成において、キャップ制(対象経費の10%削減)を導入し、経費の削減を図った。(削減効果額:他の項目での効果額は除く。)	H11		302,000	302,000	302,000	302,000	302,000	302,000	1,812,000
5	人事課	臨時職員の有効活用	平成10年度では、文化財発掘調査員(臨時職員)の勤務体系等の見直しを行い、平成11年度ではそれに加え、保育所調理助手及び臨時保育士等の雇用人数の精査、中学校事務員の臨時職員対応などの取組みを行い、人件費の節減を図った。 さらに、平成12年度には、事務アルバイトの原則廃止と中学校事務アルバイトの廃止を行い、人件費の節減を図った。	H10～	4,000	28,000	56,400	56,400	56,400	56,400	56,400	314,000
6	総務情報課 (情報政策課) (総務課)	キャブテンシステムの廃止	利用状況を勘案し、キャブテンシステムへの情報提供を廃止し、経費の節減を図った。	H11		800	800	800	800	800	800	4,800
7	行財政管理課 (企画課) (企画財政課)	審議会の統合	市民総合会館運営審議会と老人福祉センター運営審議会の統合を行い、効果的・効率的な審議会運営を行った。	H14					90	90	90	270

No.	担当課	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)							
					平成10年度以前	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	合計
8	秘書課 (秘書広報課) (秘書課)	新年互礼会の廃止	行事・式典の簡素化の一環として、新年互礼会を廃止した。	H10	700	700	700	700	700	700	700	4,900
9	地域振興課 (秘書広報課) (自治推進課)	テレホンガイドふじいでらの見直し	市直営の機械式サービスからNTTへの委託方式に変更し、経費の削減とサービスの向上を図った。	H13				2,000	2,000	2,000	2,000	8,000
10	秘書課 (秘書広報課他) (秘書課 他)	交際費の削減	交際費について順次見直し、平成9年度から平成14年度にかけて、市長交際費を5,000千円から1,200千円に、議長交際費を2,000千円から600千円に、教育長交際費を300千円から200千円にそれぞれ削減した。	H11 ~		5,000	3,280	3,730	4,650	5,300	5,300	32,560
11	地域振興課 (秘書広報課) (自治推進課)	広報印刷製本費の削減	広報紙について市民にとって分かりやすいように工夫を行うとともに、その内容を精査することによってページ数を縮減し、経費の削減を図った。	H11		3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	18,000
12	市民課	年末年始祭壇飾付従事者報償費の廃止	報償費の性質を勘案し、年末年始祭壇飾付従事者報償費を廃止した。	H11		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	6,000
13	経済観光課 (地域振興課) (経済課)	パートサテライト派遣嘱託員の廃止	市費負担の嘱託員の派遣を廃止した。	H11		2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	12,000
14	経済観光課 (地域振興課) (経済課)	商業実態調査アルバイトの廃止	商業実態調査の実施方法を見直し、アルバイト雇用を廃止した。	H11		700	700	700	700	700	700	4,200
15	地域振興課 (自治推進課) (文化振興課)	自主文化事業の見直し	市事業の他にも、民間、公共ともに多種多様な文化事業を行っていることなどから、自主文化事業の見直しを行った。	H9,H11	12,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	78,000
16	地域振興課 (自治推進課) (文化振興課)	市民総合会館施設管理の見直し	市民総合会館本館の休館を契機に、施設管理業務内容の見直しを行った。	H11		76,000	76,000	76,000	76,000	76,000	76,000	456,000

No.	担当課	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)							
					平成10年度以前	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	合計
17	地域振興課 (自治推進課)	消費生活だよりの発行の見直し	「消費生活だより」の発行回数を見直し、年2回を年1回に変更し、経費の削減を図った。	H11		300	300	300	300	300	300	1,800
18	地域振興課 (自治推進課) 生涯学習課 (文化振興課、 社会教育課)	市文化事業の見直し	市文化事業のうち、市民まつりについて実施方法や内容等の見直しを行うとともに、うたごえまつり、市民能、歌舞伎鑑賞教室について廃止し、経費の削減を行った。	H12			7,900	7,900	7,900	7,900	7,900	39,500
19	地域振興課 (自治推進課) (文化振興課)	国際交流事業の見直し	青少年海外派遣事業をはじめとする国際交流事業等の実施方法を見直し、経費の削減を図った。	H12～			2,300	2,760	2,760	2,300	2,300	12,420
20	地域振興課 (自治推進課)	市民総合会館舞台操作委託業務の廃止	市民総合会館の舞台や音響操作等の委託業務を廃止し、市職員等での対応とした。	H13				6,500	6,500	6,500	6,500	26,000
21	税務課	市税広報普及費の見直し	広報紙等で引き続き市税の内容等を周知することで、市税のしおりを廃止し、また、市たばこ税拡充啓発事業について内容を精査し縮小した。	H12			2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	12,000
22	税務課	市・府民税普通徴収納税通知書の封入方法の見直し	自動封入している市・府民税普通徴収納税通知書のうち、送付件数が少ない料金後納封筒分を職員の手で封入するなどの見直しを行い、経費の縮減を図った。	H16							45	45
23	環境政策課 (環境事業所)	害虫駆除薬品の配布方法の見直し	害虫駆除薬品について、無料配布薬剤の絞込み、配布方法の見直しを実施し、薬剤購入費を削減した。	H9～H11	10,100	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	49,100
24	環境政策課 (環境事業所)	そ族買い上げの廃止	所期の目的を達成したことから、ねずみ捕獲の買い上げを廃止した。	H10	80	80	80	80	80	80	80	560
25	健康課	休日診療所窓口業務職員体制の見直し	休日診療所の窓口業務を嘱託職員からシルバー人材センターへの委託に切り替え、人件費を削減した。	H10	400	400	400	400	400	400	400	2,800

No.	担当課	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)							
					平成10年度以前	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	合計
26	健康課	庁内LANを利用したシステム構築	電算業務を新システムに移行し、自己処理可能な業務について、委託から自己処理に切り替えた。	H10	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	18,900
27	健康課	健康カレンダーの見直し	全戸配布していた健康カレンダーを廃止し、個別通知や広報等の活用による受診率向上を図ることとした。	H11		3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	18,000
28	高齢介護課 (高齢者福祉課)	愛の一声訪問事業の廃止	ホームヘルプサービス事業や緊急通報システムの充実にあわせ、独居高齢者の安否確認等を目的として実施してきた愛の一声訪問事業(乳酸菌飲料の配達)を廃止した。	H9	6,800	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	27,200
29	高齢介護課 (福祉課)	老人福祉センター送迎バスの見直し	公共施設循環バスの活用により、老人福祉センター直通送迎バスの廃止を行った。	H12			13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	65,000
30	高齢介護課 (福祉課)	在宅福祉サービスの見直し	介護保険制度の実施に伴い、市独自の在宅福祉サービスの見直しを行った。	H12			1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000
31	まちづくり推進 (建設交通課) (建設課)	市民交通傷害保険更新はがきの見直し	広報紙による周知に改めることによって、個別の更新通知はがきを廃止し、経費を削減した。	H13				160	160	160	160	640
32	教育総務課	学校教職員等への報償費の見直し	学校教職員等に対する転退職慰労金、進路指導報償費等を廃止し、報償費等の給付の適正化、経費の削減を行った。	H10	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	16,100
33	教育総務課	小中学校のプール指導員報償費の廃止	報償費の性質を勘案し、小学校及び中学校のプール指導員報償費を廃止した。	H11		700	700	700	700	700	700	4,200
34	教育総務課	消防設備保守点検業務の一括発注	小学校、中学校、幼稚園施設の消防設備保守点検業務の一括発注を行うことで、経費の削減を図った。	H13				900	900	900	900	3,600

No.	担当課	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)							
					平成10年度以前	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	合計
35	文化財保護課	文化財普及図書発刊事業の見直し	文化財普及図書発刊事業について、一部の図書の発刊停止などの見直しを行い、縮小した。	H11		2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	13,800
36	文化財保護課	ふじいでらカルチャーフォーラムの見直し	ふじいでらカルチャーフォーラムについて、事業内容の工夫を行った上で、毎年実施から隔年実施への見直しを行い、経費の縮減を図った。	H13				500	0	500	0	1,000
37	スポーツ振興課	スポーツ教室の見直し	参加者の状況等を勘案し、市主催のスポーツ教室及び市民スポーツ講座について見直した。	H11		700	700	700	700	700	700	4,200
38	スポーツ振興課	市民プールのオープン期間等の見直し	利用人数等を勘案し、市民水泳プールの期間縮小及び時間短縮を実施した。	H11		4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	28,200
39	スポーツ振興課	学校開放管理指導員報償費の縮減	学校開放時間の見直し等によって学校開放管理指導員報償費を縮減した。	H11		1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	8,400
40	生涯学習課 (社会教育課)	自然野外活動センターの運営についての見直し	自然野外活動センターの利用状況等を勘案し、平成10年度には施設の老朽化が著しい東山エリアの閉鎖を行い、また、平成11年度から神野山エリアのキャンプカウンセラー人数等の見直しを行った。	H10,H11	6,300	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800	47,100
41	生涯学習課 (社会教育課)	成人式実施内容の見直し	成人式の実施内容及び記念品等を見直した。	H11		700	700	700	700	700	700	4,200
42	生涯学習課 (社会教育課)	文化教室・公民館講座の見直し	参加者の状況等を勘案し、文化教室及び短期講座等の公民館講座の実施回数を見直した。	H11		1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	7,200
43	生涯学習課 (社会教育課)	市主催キャンプの見直し	市主催のキャンプの内容、参加状況等を勘案した上で、キャンプの数を見直した。	H11		1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	8,400

No.	担当課	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)							
					平成10年度以前	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	合計
44	生涯学習課	講座・教室等の実施回数の見直し	参加者の状況等を踏まえ、公民館講座や生涯学習教室等の精査を行い、実施回数を見直した。	H13				160	160	160	160	640
45	生涯学習課 (社会教育課)	留守家庭児童会指導員の勤務体制等の見直し	留守家庭児童会指導員の勤務体制及び被服貸与基準等の見直しを行った。	H11		2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	12,000
46	生涯学習課	審議会の統合	生涯学習審議会と図書館協議会を統合し、効率的、効果的な運営を図った。	H13				140	140	140	140	560
47	図書館	電算システムの再構築	図書館電算システム再構築に伴うリース料の削減及び庁内LANの活用に伴う専用回線の廃止を行った。	H14					1,378	1,378	1,378	4,134
48	学校教育課	教職員研修費の縮小	教職員研修の内容を精査し、見直しを図ることによって経費の縮減を行った。	H13				2,400	2,400	2,400	2,400	9,600
49	関係課	各種行事における記念品の廃止	記念品のあり方を見直し、入学・入園記念品、市民総合体育大会参加賞、民生児童委員記念品等の記念品を順次廃止した。	H9～	19,100	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	81,500
50	関係課	施設管理等の委託の見直し	庁舎、生涯学習センター等の建物管理及び公園清掃事業等について、委託内容の統合も含めた精査をした上で入札を行い、経費の縮減を行った。	H11		32,300	32,300	32,300	32,300	32,300	32,300	193,800
51	関係課	工事監理委託業務の見直し	一定規模以下の工事に係る監理業務について、委託から職員での対応に切り替え、経費の縮減を図った。	H13				4,600	4,600	4,600	4,600	18,400
52	全部課	審議会・協議会の研修の見直し	各種審議会・協議会の定例的な宿泊研修について、平成9年に原則廃止し、その後も引き続き見直すことによって経費の削減を行った。	H9～	3,400	1,700	1,950	1,950	1,950	1,950	1,950	14,850
この項目の小計					73,780	514,360	571,560	596,300	593,918	596,958	599,203	3,546,079

(2)収入の確保

(小計) 674,432 千円

No.	担当課	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)							
					平成10年度以前	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	合計
1	市民課	火葬場使用料、祭壇等使用料の改定	市営火葬場にかかる維持管理経費等を勘案した上で、火葬場使用料、祭壇等使用料を改定した。	H9	9,148	4,574	4,574	4,574	4,574	4,574	4,574	36,592
2	市民課、税務課	住民票等の手数料の改定	改定時期や近隣市の状況も勘案した上で、手数料条例に基づく住民票等の交付手数料を改定した。	H9	19,642	9,821	9,821	9,821	9,821	9,821	9,821	78,568
3	税務課	徴収の強化	平成16年度に大阪府から徴収職員の派遣を受け、徴収の強化を実施した。	H16							29,000	29,000
4	子育て支援課 (児童福祉課)	保育所保育料の改定	国徴収基準額等の改定に伴い、保育料を改定した。	H12			59,000	59,000	59,000	59,000	59,000	295,000
5	子育て支援課	延長保育保護者負担金の導入	適正な受益者負担の観点から、延長保育の導入に際して、保護者負担金を導入した。	H16							1,000	1,000
6	健康課	マンモグラフィ検診実施に伴う受益者負担金の徴収	適正な受益者負担の観点から、受益者負担金500円の徴収を実施した。	H16							90	90
7	保険年金課	徴収率の向上対策	保険料の滞納者に対して、預貯金の差押や保険証の更新時に際し、従来の郵送から窓口更新とし、事情を聴取した上、納付勧告を実施した。	H16							91,450	91,450
8	維持管理課 (維持保全課) (建設課)、 まちづくり推進課 (都市計画課)	境界明示手数料の改定	改定時期や近隣市町村の手数料の水準等を勘案した上で、手数料条例に基づく境界明示手数料を改定した。	H9	106	53	53	53	53	53	53	424
9	維持管理課 (維持保全課) (建設課)	道路占用料の改定	改定時期や近隣市町村の占用料の水準等を勘案した上で、道路占用料を改定した。	H10	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	36,400
10	教育総務課	幼稚園保育料の改定	改定時期や府下の状況等も勘案した上で、幼稚園保育料の改定を行った。	H9	19,976	9,988	9,988	9,988	9,988	9,988	9,988	79,904
11	生涯学習課 (社会教育課)、 スポーツ振興課	公共施設等の使用料の改定	周辺の同一施設の料金水準及び改定時期等を勘案し、自然野外活動センター、市民水泳プール、市立テニスコート使用料を改定した。	H9	4,126	2,063	2,063	2,063	2,063	2,063	2,063	16,504
12	生涯学習課 (生涯学習センター)	各種講座、教室等の受講料の見直し	市民講座等について、講座内容や教材内容等に応じた適正な受益者負担の観点から、受講料の改定等を実施した。	H10,H11	300	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	7,500
13	生涯学習課	市民講座等の受益者負担導入及び改定	適正な受益者負担の観点から、市主催キャンプ参加費の見直し及び成人学級の参加者負担金(バス代実費)の徴収を実施した。	H13				500	500	500	500	2,000
この項目の小計					58,498	32,899	91,899	92,399	92,399	92,399	213,939	674,432

(3) 補助金等の整理合理化

(小計) 616,031 千円

No.	担当課	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)							
					平成10年度以前	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	合計
1	行財政管理課 (企画課) (政策推進課)	文化スポーツ振興事業助成制度の廃止	文化スポーツに顕著な実績のあった市民等を対象とした文化スポーツ振興事業助成制度のあり方について見直しを行い、廃止した。	H12			600	600	600	600	600	3,000
2	経済観光課 (地域振興課) (経済課)	ためとくくんカード事業補助金の見直し	地域消費の向上を図ることを目的に交付してきた「ためとくくんカード事業補助金」について、事業運営が軌道に乗ったことから廃止した。	H14					500	500	500	1,500
3	地域振興課 (自治推進課)	平和展を開催する会補助金の見直し	事業内容を見直すことにより、事業費の削減を実施した。	H15						495	495	990
4	地域振興課 (自治推進課)	人権関係団体の統合・改組に伴う補助金の見直し	「人権啓発推進協議会」「企業人権協議会」「平和展を開催する会」の3団体の統合により、「人権のまちづくり協会」が設立された。その際、類似する事業を統合するなどの見直しを行い、補助金を削減した。	H16							1,213	1,213
5	税務課	前納報奨金の交付基準の見直し	固定資産税・都市計画税及び市・府民税の納付にかかる前納報償金の算定の基礎となる一の納期にかかる税額を25万円から5万円に引き下げるとともに、交付率を1/100から0.5/100へ引き下げを行った。	H11		37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	222,000
6	高齢介護課 (高齢者福祉課)	敬老祝寿金支給年齢の見直し	高齢化の進展に対応した各種福祉サービスの充実とあわせて、平成10年度には支給対象年齢を73歳から77歳に引き上げ、さらに、平成12年度には節目ごとを基本とした支給に見直した。	H10,H12	12,000	12,000	31,700	31,700	31,700	31,700	31,700	182,500
7	保険年金課	老人医療費助成制度の見直し	大阪府市町村老人医療費助成事業補助制度の改正に準じ、対象者の見直しを行った。	H12,H16			28,194	28,194	28,194	28,194	30,867	143,643
8	保険年金課	障害者医療費助成制度の見直し	大阪府市町村身体障害者及び知的障害者医療費助成事業補助制度の改正に準じ、対象者の見直しを行った。	H16							1,650	1,650
9	保険年金課	ひとり親家庭医療費助成制度の見直し	大阪府市町村ひとり親家庭医療費助成事業補助制度の改正に準じ、対象者の見直しを行った。	H16							2,335	2,335
10	全部課	市単独補助金の見直し	すべての補助金について見直しを行い、平成9年度には、29項目の補助金を見直して概ね10%の削減を行い、平成11年度には、団体補助金を中心に47項目の補助金を削減した。	H9～	5,600	8,600	8,600	8,600	8,600	8,600	8,600	57,200
この項目の小計					17,600	57,600	106,094	106,094	106,594	107,089	114,960	616,031

5. その他

5 の計 154,100 千円

(小計) 154,100 千円

No.	担当課	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)							
					平成10年度以前	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	合計
1	市議会	議員定数の削減	市議会議員定数を見直し、平成11年度には22名から20名に、平成15年度には20名から18名に削減を行った。	H11,H15		18,000	18,000	18,000	18,000	36,000	35,000	143,000
2	市議会	議員期末手当役職者加算の減額	議員期末手当役職者加算を平成10年度に限り、支給率を20%から10%に引き下げを行った。	H10	6,400	-	-	-	-	-	-	6,400
3	市議会	議員研修費(旅費)の凍結	平成10年度の会派研修、常任委員会研修、特別委員会研修、議会運営委員会研修の凍結を行った。	H10	4,700	-	-	-	-	-	-	4,700
この項目の小計					11,100	18,000	18,000	18,000	18,000	36,000	35,000	154,100

	効果額(千円)							
	平成10年度以前	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	合計
合 計	293,305	817,815	1,103,542	1,331,669	1,424,939	1,682,052	1,859,475	8,512,797

過去の行政改革の財政効果額総括表

(単位:千円)

項 目				合計	10年度以前	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
歳入	超過課税の実施、法定外税新設										
	税等の徴収対策			120,450							120,450
	使用料・手数料の見直し			553,982	58,498	32,899	91,899	92,399	92,399	92,399	93,489
	未利用財産の売り払い等										
	歳入：その他										
歳出	人件費削減	職員削減(議員含む)		2,023,201		109,057	182,265	372,591	372,515	485,501	501,272
		うち退職者の不補充		1,880,201		91,057	164,265	354,591	354,515	449,501	466,272
		職員	給料	70,073					12,215	20,436	37,422
			手当	1,403,478	107,400	87,780	132,390	142,396	223,727	347,659	362,126
		三役等特別職	給料	1,260							1,260
			手当	41,022	4,893	4,629	4,629	4,786	4,943	11,415	5,727
		議員	報酬								
			手当	11,100	11,100						
		計		1,526,933	123,393	92,409	137,019	147,182	240,885	379,510	406,535
		その他(人件費削減)		455,121	24,034	42,190	73,805	76,203	77,728	79,695	81,466
	うち福利厚生事業		113,146	20,034	11,490	14,464	16,810	16,810	16,778	16,760	
	施設等維持費の見直し			685,700	900	109,200	109,200	116,600	116,600	116,600	116,600
	補助金等の整理合理化			616,031	17,600	57,600	106,094	106,094	106,594	107,089	114,960
	内部管理経費の見直し			56,034	2,700	3,500	5,000	11,000	8,378	11,378	14,078
	その他事務事業の整理合理化			627,445	63,880	63,560	90,860	102,200	102,440	102,480	102,025
	歳出：その他			1,847,900	2,300	307,400	307,400	307,400	307,400	307,400	308,600
	合 計				8,512,797	293,305	817,815	1,103,542	1,331,669	1,424,939	1,682,052

歳入合計			674,432	58,498	32,899	91,899	92,399	92,399	92,399	213,939
歳出合計			7,838,365	234,807	784,916	1,011,643	1,239,270	1,332,540	1,589,653	1,645,536
うち 人件費削減効果額			4,005,255	147,427	243,656	393,089	595,976	691,128	944,706	989,273

集中改革プラン

1. 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

1の計 260,030 千円

(1) 民間委託等の推進

(小計) 224,017 千円

No.	担当課	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)						備考
					平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計	
1	行財政管理課 (企画課)	民間委託等の推進	事務事業全般にわたり委託の可能性について検証を行い、民間委託等について総合的な指針を策定したうえで、取り組むものとする。	H21～					-	-	
2	清掃課	ごみ収集業務の委託	し尿汲み取り業者への業務補償として、ごみ収集業務の委託を順次実施する。	H18		17,518	30,338	85,542	90,619	224,017	
この項目の小計						17,518	30,338	85,542	90,619	224,017	

(2) 指定管理者制度の活用

(小計) 36,013 千円

No.	担当課	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)						備考
					平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計	
1	総務情報課 (総務課)	指定管理者制度の活用	平成18年度から、財団法人藤井寺市施設管理公社に管理委託を行っている市民総合会館、老人福祉センター、駐輪場及び社会福祉法人藤井寺市社会福祉協議会に管理委託を行っている福祉会館について、指定管理者制度の活用を行った。	H18		9,178	6,291	12,677	7,867	36,013	
この項目の小計						9,178	6,291	12,677	7,867	36,013	

(3) 地方公社の経営健全化

(小計) - 千円

No.	担当課	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)						備考
					平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計	
1	行財政管理課 (企画課)	地方公社の経営健全化	経済環境の変化への対応や経営の効率化、市の財政運営のより一層の健全化の観点から、土地開発公社、施設管理公社、勤労者互助会について、そのあり方も含め更なる経営改善等に、積極的に取り組むものとする。	H21～							
この項目の小計											

(4) 地域協働の推進

(小計) - 千円

No.	担当課	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)						備考
					平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計	
1	行財政管理課 (企画課)	地域協働の推進	地域の中にある様々な地域資源(人材、自然、技術、情報、土地、ノウハウ等)を最大限に活用して市民活動、企業活動、行政活動を総合的にマネジメントするという考え方のもと、地域における活動主体の現状を踏まえ、個々の活動主体による活動を支援するため、地域協働を積極的に推進する。	H20				-	-	-	
2	行財政管理課 (企画課)	『情報の泉』～聞いてトク！見てトク！ナットクふじいであら講座～の実施	本市における事業や施策を職員が市民のもとに出向き説明する制度を創設することにより、市民と行政の協働の土壌の醸成を図る。	H18		-	-	-	-	-	

No.	担当課	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)						備考
					平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計	
3	行財政管理課 (企画課) 秘書課 (秘書広報課) 地域振興課 (経済課) (自治推進課) みどり保全課 文化財保護課	「井真成」墓誌里帰り関連事業の実施	平成16年10月に中国西安市で墓誌が発見された藤井寺市出身とされる遣唐留学生「井真成」を新たな市のシンボルとして、本市の活性化に繋げていこうとする「井真成市民シンポジウム」の開催などの市民活動の機運の高まりを受け、市関係部局の横断的な庁内体制を整備し、商工会・観光協会・各種団体等を構成メンバーとする市内実行委員会を組織するとともに大阪府並びに関係団体、府内の企業等との官民協働で、井真成墓誌里帰り展示をはじめとする様々な取り組みを行い、観光・商業・教育などの分野を通じて、市の活性化を図った。	H17	-	-	-	-	-	-	
4	行財政管理課 (企画課) 秘書課 (秘書広報課) 地域振興課	官・民・学の協働	分権型社会に入り、個性豊かで魅力あるまちづくりを進めていくには、市民や事業者との協働に加え、大学等との連携により、大学等が持つ人材やノウハウをまちづくりの中に活かしていくことが大切な視点となっている。そこで、平成18年度では、本市と市民、そして大阪芸術大学が協働し、本市が有する歴史遺産等を活かした学生によるまちづくりデザインの発表会の開催や市制施行40周年記念事業での「井真成」を題材とした舞台公演などを実施した。今後も、様々な分野で、官・民・学の協働による取り組みを進め、市の活性化と魅力あるまちづくりにつなげていく。	H18		-	-	-	-	-	
この項目の小計					-	-	-	-	-	-	

経費縮減の事業ではないため、効果額は記載しない。

2. 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織

2の計 - 千円

(1) 市民ニーズへの迅速な対応を可能とする組織編制

(小計) - 千円

No.	担当課	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)						備考
					平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計	
1	行財政管理課 (企画課)	効果的・効率的な組織編制	部課等を統合し、大きな部課組織とすることによる人材の流動化と総合計画に掲げる政策目標を効果的かつ効率的に推進するため、政策、施策、事務・事業のまとまりを意識した部課編制とするとともに、住民ニーズへの迅速な対応の観点やスピーディーな意思決定・対応の観点から、意思形成過程が簡素化された組織編制を実現する。	H18		-	-	-	-	-	
2	行財政管理課 (企画課)	組織編制の不断の見直し	政策、施策、事務・事業のPDCAサイクルでの見直しに伴い、それに応じた迅速な組織編制の見直しを行う。	H18		-	-	-	-	-	
この項目の小計						-	-	-	-	-	

職員数の削減による効果は、3 - (1)「定員管理の適正化」に記載する。(含まれている)

3. 定員管理及び給与の適正化等

3の計 3,337,633 千円

(1) 定員管理の適正化

(小計) 3,280,129 千円

No.	担当課	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)						備考
					平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計	
1	人事課 (行財政管理課)	定員適正化計画の策定	計画期間を平成10年度から平成17年度とする「藤井寺市定員適正化計画」を抜本的に見直した。なお、定員適正化計画の改定にあたっては、最少の職員で最大の効果をあげることを基本理念とし、定員モデル及び類似団体の職員数の状況も踏まえ、平成22年4月1日現在の職員数の数値目標を591人に設定した。	H17	200,762	517,261	596,847	927,630	1,037,629	3,280,129	
この項目の小計					200,762	517,261	596,847	927,630	1,037,629	3,280,129	

(2) 給与の適正化

(小計) 29,448 千円

No.	担当課	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)						備考
					平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計	
1	人事課	高齢層職員の昇給停止	平成18年4月1日付で、給与構造改革に伴い、55歳に達した日の属する会計年度末日を超えて在職する職員の昇給については、その昇給幅を通常の職員の半分に抑制する措置を導入した。	H18		-	-	-	-	-	
2	人事課	退職時特別昇給の廃止	平成18年4月1日付で全廃した。	H18		4,340	7,122	10,736	7,250	29,448	効果額については、全会計の合計金額を記入。
3	人事課	わたり制度の見直し	平成18年4月1日付で一般行政職の給料表を適正適用した。	H18		-	-	-	-	-	
4	人事課	退職手当の支給率の見直し	国の退職手当の改正に合わせ是正への取り組みを行う。	H18		-	-	-	-	-	
5	人事課	特殊勤務手当の適正化	平成17年7月1日付で清掃作業従事手当(7月～8月支給分)及び徴収事務従事手当(専従職員)の月額支給を廃止した。	H17	-	-	-	-	-	-	
6	人事課	その他の手当の適正化	住居手当及び旅費の日当、宿泊料について、適正化に向け検討する。	H18		-	-	-	-	-	
7	人事課	国や民間の同種の職種との比較の実施	正規職員の就労率や年齢構成の違いから単純比較することは難しいため、今後研究する。	H18		-	-	-	-	-	
8	人事課	給料表の適正化	平成18年4月1日付で国とほぼ同様の1～8級を適用した。	H18		-	-	-	-	-	
この項目の小計					0	4,340	7,122	10,736	7,250	29,448	

効果額の「-」については、3-(1)「定員管理の適正化」に記載する。

(3) 定員・給与等の状況の公表

(小計) - 千円

No.	担当課	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)						備考
					平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計	
1	人事課	定員・給与等の状況の公表	広報紙やホームページを活用し公表した。	H17	-	-	-	-	-	-	
この項目の小計					-	-	-	-	-	-	

経費縮減の事業ではないため、効果額は記載しない。

(4) 福利厚生事業

(小計) 28,056 千円

No.	担当課	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)						備考
					平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計	
1	人事課	職員福利厚生委託料の見直し	職員一人あたりの福利厚生委託料を9,600円から6,000円へ見直し、平成18年度にさらに、3,000円に引き下げた。	H17・H18	3,761	6,208	6,029	6,029	6,029	28,056	
この項目の小計					3,761	6,208	6,029	6,029	6,029	28,056	

効果額については、全会計の合計金額を記入。

4. 人材育成の推進

4の計 - 千円

(小計) - 千円

No.	担当課	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)						備考
					平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計	
1	人事課	人材育成基本方針の策定	地方分権の時代を迎え、時代の変化に対応する人材の育成を積極的かつ効果的に推進するため、人材育成の目的、方策等を明確にした人材育成基本方針を策定し、地方分権時代に求められる職員の能力開発を推進する取組みを積極的に行う。	H18		-	-	-	-	-	
2	行財政管理課 (企画課)	フラット・フリー・トーキング 制度の創設	市長と職員が市政推進にあたっての課題等について、自由に意見交換を行うフラット・フリー・トーキング制度を創設し、市長と職員の問題意識の共有化、職員の意識改革、職場の活性化を図る。	H17	-	-	-	-	-	-	

No.	担当課	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)						備考
					平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計	
3	行財政管理課 (企画課)	職員提案制度の充実	職員の研究心及び自己実現を通じた勤労意欲の高揚、行政効率の向上に資することを目的として職員提案制度の運用を行ってきたが、新たに、提案書に基づくプレゼンテーションを行うこととすることにより、政策形成能力を発揮する場を設け、従前の目的に加え、職員の政策形成能力の育成にも資することができるよう職員提案制度の充実を図った。	H17	-	-	-	-	-	-	
この項目の小計					-	-	-	-	-	-	

経費縮減の事業ではないため、効果額は記載しない。

5. 公正の確保と透明性の向上

5の計 - 千円

(小計) - 千円

No.	担当課	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)						備考
					平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計	
1	行財政管理課 (企画課)	行政改革大綱(案)及び集中改革プラン(案)に対するパブリックコメント手続制度の導入	市民等への説明責任を果たす観点から、行政改革大綱(案)及び集中改革プラン(案)について、パブリックコメント手続制度を導入した。	H17	-	-	-	-	-	-	
2	危機管理課	藤井寺市国民保護計画(概案)に対するパブリックコメント手続の導入	説明責任及び地域との協働の観点から、「藤井寺市国民保護計画(概案)パブリックコメント実施要綱」を制定し、パブリックコメントを実施した。	H18		-	-	-	-	-	
この項目の小計					-	-	-	-	-	-	

経費縮減の事業ではないため、効果額は記載しない。

6. 電子自治体の推進

6の計 323,564 千円

(小計) 323,564 千円

No.	担当課	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)						備考
					平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計	
1	総務情報課 (総務課)	FAX購入の見直し	総務情報課及び各課所管のFAXが老朽化し買い替えの必要が生じたが、リースアップに伴うコピー機入れ替えの際、FAX、スキャナ、プリンタ機能付きの複合機を導入することにより、FAX買い替え費用の縮減を図るとともにデータの電子化を図った。	H18		1,800	1,800	1,800	1,800	7,200	
2	総務情報課 (情報政策課)	住民情報系の電算システム変更	住民情報系の電算システムについて、従来のホストコンピュータとサーバの併用運用を変更し、統合を図った。	H17～H19	6,526	39,993	83,343	83,914	84,118	297,894	
3	維持管理課	道路台帳整備事業の見直し	道路台帳を平成18年度に電算化し、次年度以降の更新作業について、電子化されたデータを活用することにより、競争入札を実施し、更新費用の削減を図る。	H18		-3,780	4,631	4,042	4,106	8,999	H18はシステム導入のためマイナスの効果額となり、H19より効果が見込まれるもの。
4	保険年金課	国民健康保険及び老人保健の電算システムの見直し	国民健康保険の高額療養費及び老人保健の高額医療費の電算委託に係る経費について、国保連合会が所有する共同電算システムを活用することにより、縮減を図った。	H18		2,036	5,201	—	—	7,237	平成20年度より、老人保健制度が廃止され、後期高齢者制度へ移行されたため平成20年度より効果額「-」とする。
5	総務情報課	市の出先機関の長距離専用回線の廃止	庁内ネットワークを利用することで、出先機関の電話をIP化し、長距離専用回線を廃止することにより、拠点間の通信費を削減する。	H20				626	1,608	2,234	
6	行財政管理課 (財政課) 会計室 総務情報課 (情報政策課)	財務会計システムの再構築	財務会計システムの再構築を行い、より一層の事務処理の効率化、正確性の向上を図った。	H17	0	3,523h	4,747h	4,747h	4,747h	17,764h	導入により期待できる作業時間の短縮(時間)を記載。 効果額の合計には計上していない。
7	関係課	市刊行物の見直し	現在発行している市刊行物について、その効果性や必要性を引き続き点検し、類似しているものや効果が薄れたものについては、廃止や縮小などの整理を行った上で、可能なものについてはPDF化など電子化を行う。また、電子化を行った市刊行物については、ホームページからダウンロードできるようにする	H19			-	-	-	-	財政健全化プログラム取組項目
この項目の小計					6,526	40,049	94,975	90,382	91,632	323,564	

7. 自主性・自律性の高い財政運営の確保

7の計 3,108,960 千円

(1) 経費の節減合理化等財政の健全化

(小計) 1,652,173 千円

No.	担当課	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)						備考
					平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計	
1	総務情報課 (総務課)	例規検索システムデータ更新料の見直し	契約金額の見直しにより経費の縮減を図った。	H17～	228	738	738	738	738	3,180	
2	総務情報課 (総務課)	複写機借上げ料の見直し	借上げ料の見直しにより経費の縮減を図った。	H17	427	422	160	405	201	1,615	
3	総務情報課 (総務課)	庁舎総合管理業務の見直し	市役所の管理業務と機器保守点検を統合した上で指名競争入札を実施した。	H17	9,745	9,745	9,745	9,745	10,448	49,428	
4	総務情報課 (総務課)	清掃課等総合管理業務の見直し	清掃課等の庁舎の管理業務に消防設備保守点検業務を加え、指名競争入札を実施した。	H17	183	183	183	183	222	954	
5	総務情報課 (情報政策課)	地域イントラネット通信費の見直し	契約プランの見直しにより経費の縮減を図った。	H17	642	633	632	945	1,336	4,188	
6	総務課 (情報政策課)	地域イントラネットシステム保守料の見直し	サーバおよびシステムの一部をスポット保守に変更した。	H17	834	834	4,696	6,484	5,012	17,860	
7	総務課 (情報政策課)	情報リテラシー向上整備事業の見直し	IT講習会事業を廃止し、ITサポートセンターについて、実施時期、回数を見直しを行った。	H17	2,110	2,024	2,045	2,112	2,654	10,945	
8	総務課 (情報政策課)	コンピュータ研修の見直し	東京開催研修の受講を近隣府県開催の同種の研修受講に切替えることにより、特別旅費等の縮減を図った。	H17	84	84	84	84	84	420	
9	総務課 (情報政策課)	パソコン研修の見直し	職員のパソコン操作の習熟度を勘案した上で、パソコン研修回数を見直しを行うことにより、経費の縮減を図った。	H17	135	135	135	135	135	675	
10	人事課	給与計算事務委託料の見直し	税・法改正に伴うプログラム改定費を随時変更契約していたが、契約の仕様を見直し、改定費用を定額化することにより、プログラム改定費の平準化を図る。	H17～	-	-	-	-	-	-	取組内容から定額化をしていなかった場合の効果額を計算出来ないため「-」とする。

No.	担当課	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)						備考
					平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計	
11	人事課	職員研修の見直し	東京開催で行われていた職員研修と同種の職員研修が大阪など近隣府県でも開催されるようになった状況を踏まえ、可能な範囲で近隣府県における研修の受講に切替えることにより、研修参加のための特別旅費等の縮減を図った。	H17	213	169	244	202	88	916	
12	行財政管理課 (企画課)	歴史街道ウォーク&トーク事業の廃止	地域の古道を核として、地域住民の文化への関心と理解を深め、歴史・文化の息づく新たなまちの創造を目的として、堺市、羽曳野市、藤井寺市、太子町、美原町の3市2町で、広域的な取組みとして事業を実施してきたが、各市町の歴史遺産等を巡るウォークコースがほぼ一巡するなど、概ね所期の目的を達成したためこの事業を廃止した。今後、古墳などの歴史遺産や古道の街並みなどを巡る歴史回廊ウォークなどを実施するなどまちのにぎわいに繋げていく。	H18		93	93	93	93	372	
13	行財政管理課 (企画課)	藤井寺市公の施設運営審議会の廃止	市立市民総合会館並びに市立老人福祉センターについては、これまでの管理委託方式から、平成18年4月1日より、指定管理者による管理を行うこととした。このことから、両施設の管理等に関し、調査審議を行うことを目的として設置していた「藤井寺市公の施設運営審議会」は平成18年6月30日をもって廃止した。なお、本運営審議会の廃止にあわせ、施設利用者からの意見等をお聞きするため、両施設へのアイデアボックスの設置や利用者による公の施設利用者懇談会(無報酬)を設け、こうした場からの意見を今後の施設管理に反映していくこととしている。	H18		175	234	234	234	877	
14	地域振興課 (秘書広報課)	「テレホンガイドふじいでら」の廃止	「テレホンガイドふじいでら」は、行政手続や施設案内などの情報をオペレーターが直接対応することにより、いつでもどこでも聞くことができるサービスとして平成13年度から実施してきたが、ホームページや市民のしおりなどの情報発信手段の多様化、利用状況の減少、経費の増大などを踏まえ本制度を廃止し、経費縮減を図るとともに様々な情報発信手段の積極的な活用を行うことにより、引き続き市民サービスの充実に努める。	H18		451	451	451	451	1,804	
15	秘書課 (秘書広報課)	交際費の見直し	市長交際費の縮減を行った。	H17	26	24	330	499	519	1,398	
16	地域振興課 (秘書広報課)	広報ふじいでらの見直し	広報記事の構成上の工夫によりページ数の削減を行い、印刷経費の縮減を図る。	H17～	3,778	5,357	5,692	5,939	5,546	26,312	

No.	担当課	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)						備考
					平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計	
17	地域振興課 (秘書広報課)	広報ふじいでらの送付に要する経費の見直し	配布先の見直し・メール便等の活用による経費の縮減を図る。	H17～	41	54	72	80	82	329	
18	市民課	タイプ浄書及び電算入力委託業務の見直し	契約金額の見直しにより経費の縮減を図った。	H17	363	363	363	363	363	1,815	
19	市民課	窓口呼出番号表示装置保守の見直し	保守回数の見直しにより経費の縮減を図った。	H18		47	47	47	47	188	
20	市民課	電動ファイル保守業務委託料の見直し	契約金額の見直しにより経費の縮減を図った。	H18		56	56	56	56	224	
21	経済観光課 (経済課)	地域商業活性化事業(プレミアム商品券発行事業)交付金の休止	地域商業の活性化を目的として、平成14年度から平成16年度の間、地域商業活性化事業交付金を交付してきたが、所期の目的を一定達成したと考えられることから、当該交付金の交付を休止した。	H17	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	20,000	
22	税務課	市税の口座振替済通知書の送付の見直し	納期が年4回の税目の口座振替済通知書の送付を年4回から年1回に変更することにより、経費の縮減を図った。	H18		505	506	692	697	2,400	
23	環境政策課	土師ノ里駅前駐輪場施設管理業務の見直し	契約金額の見直しにより経費の縮減を図る。	H17		-3,286	-	-	-	-3,286	平成18年度に指定管理者制度を導入したため、平成18年度以降の効果額については、1.(2)No.1「指定管理者制度の活用」に含むため、「-」表記とする。
24	環境政策課	藤井寺市移動自転車等保管所施設管理業務の見直し	契約金額の見直しにより経費の縮減を図る。	H17～	158	-1,155	2,408	2,475	1,929	5,815	
25	環境政策課	薬剤購入費の見直し	害虫駆除の効果等を踏まえた薬剤購入の見直しにより経費の縮減を図る。	H17～	1,086	723	947	689	869	4,314	
26	高齢介護課	心配ごと相談事業の見直し	市の実施事業から社会福祉協議会の事業に変更した。	H17	294	294	294	294	294	1,470	

No.	担当課	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)						備考
					平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計	
27	高齢介護課	介護保険料の口座振替済通知書の送付の見直し	口座振替済通知書の送付を廃止し、年1回の納付済通知書の送付に変更することにより、経費の節減を図った。	H18		308	350	349	330	1,337	
28	健康課	視聴覚健康診査事業委託の廃止	受診者が乳幼児医療費の助成を利用することが可能なことから本事業を廃止した。	H17	108	108	108	108	108	540	
29	健康課	精密健康診査事業委託の廃止	受診者が乳幼児医療費の助成を利用することが可能なことから本事業を廃止した。	H17	7	7	7	7	7	35	
30	健康課	定期健康診査事業委託の見直し	適正な受益者負担の導入により医療機関への委託金額の縮減を図った。	H17	19,309	11,426	13,038	—	—	43,773	平成20年度より特定検診制度導入により、定期健康診査と制度的に異なるため、効果額「-」とする。
31	健康課	胃がん検診事業委託の見直し	30歳代の要検査対象者の実績がないことから、検診対象者を現行の30歳以上から国の定める健康検診の実施要領での対象年齢である40歳以上に引き上げた。	H17	1,877	1,165	1,206	2,290	2,530	9,068	
32	健康課	肺がん検診結核住民検診事業委託の見直し	30歳代の要検査対象者の実績がないことから、検診対象者を現行の30歳以上から国の定める健康検診の実施要領での対象年齢である40歳以上に引き上げた。	H17	811	774	695	1,150	1,502	4,932	
33	健康課	子宮がん検診事業の見直し	対象年齢を拡大(30歳以上→20歳以上)し、受診対象者が隔年で受診できるよう実施方法を変更することにより、事業費の縮減を行った。	H17	10,339	10,051	9,432	9,494	10,596	49,912	
34	健康課	複写機借上げ料の見直し	料金プランの見直しにより経費の縮減を図った。	H17	260	274	249	230	72	1,085	
35	保険年金課	国民健康保険料の賦課回数の見直し	4月に仮算定、8月に本算定の年間2回行っていた算定回数について、6月に算定期間を変更することにより、算定回数を年間1回とし、算定経費の縮減を行った。	H17	3,976	3,965	3,949	4,089	4,037	20,016	
36	保険年金課	国民健康保険料口座振替納付済通知経費の縮減	年間10回送付していた口座振替済通知書の送付を廃止し、国民健康保険加入全世帯に年1回の納付済通知書を送付することにより経費の縮減を図った。	H17	3,741	3,668	3,737	3,689	3,878	18,713	

No.	担当課	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)						備考
					平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計	
37	みどり保全課	緑化推進用具貸与事業の廃止	昭和62年から平成16年度までに市内世帯の3分の1にあたる延べ8,000世帯に14,000個のプランターを貸与してきた。また、昨今のガーデニングブームにより、プランターが低価格で容易に入手できるようになったこともあり、本事業の所期の目的を達成したと思われ、廃止した。	H17	900	900	900	900	900	4,500	
38	みどり保全課	城山古墳小山花菖蒲園スイレン掘取業務委託の見直し	毎年実施していたスイレンの掘取を見直し、良好な開花状況が維持できる掘取実施時期などを見極め、隔年実施することにより削減を図った。	H17	1,680	0	1,680	0	1,680	5,040	
39	みどり保全課	市内街路樹維持管理業務委託の見直し	薬剤散布の回数削減、施肥の廃止などの業務内容を見直し削減を図った。	H18		340	252	483	662	1,737	
40	みどり保全課	公園等樹木維持管理業務委託の見直し	薬剤散布や施肥の回数削減、灌水の廃止などの業務内容を見直し削減を図った。	H18		663	483	777	924	2,847	
41	みどり保全課	ブクダ公園水景施設維持管理業務委託の見直し	せせらぎ噴水設備の稼働時期を見直し、清掃・点検の実施回数を削減し、委託料の縮減を図った。	H17	976	966	969	969	966	4,846	
42	みどり保全課	藤井寺駅周辺清掃業務の見直し	実施場所や清掃回数など業務内容を見直し削減を図った。	H18		506	714	726	718	2,664	
43	みどり保全課	都市公園トイレ清掃業務の見直し	清掃回数など業務内容を見直し削減を図った。	H18		198	246	264	256	964	
44	みどり保全課	ブクダ公園トイレ鍵開閉業務の廃止	トイレ利用者の利便性を考慮し、夜間使用可能としたので業務を廃止した。	H18		491	491	491	491	1,964	
45	みどり保全課	修繕料の縮減	公園、緑地、街路などの施設については、事故を未然に防ぐため毎月直営で点検を行い、修繕箇所があれば可能な限り直営で行うこととした。また、大規模な修繕については優先順位をつけ計画的に行うこととした。予算科目についても、一元化を行った。	H18		652	1,084	1,822	1,577	5,135	

No.	担当課	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)						備考
					平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計	
46	危機管理課	消防団役員研修の見直し	隔年実施としていた研修について、近隣消防施設での研修会実施に変更し、減額を図った。	H17	1,080	0	1,080	0	1,080	3,240	
47	議会事務局	交際費の見直し	議長交際費の縮減を行った。	H17	14	-56	72	107	88	225	
48	教育総務課	交際費の見直し	教育長交際費の縮減を行った。	H17	17	-9	25	56	89	178	
49	教育総務課	教育委員会だより「萌芽」の廃止	広報等の活用を積極的に進めることにより、教育委員会だより「萌芽」を廃止し、経費の削減を図った。	H17	790	790	790	790	790	3,950	
50	教育総務課	パソコン用データ消去ソフト購入の中止	代替手段で対応することから購入を中止した。	H17	15	15	15	15	15	75	
51	教育総務課	小・中学校修繕料の縮減	施設修繕については、可能な限り小・中学校に配置する校務員で対応することにより修繕料の縮減を図るとともに、大規模な補修については、緊急度等を基準として、優先順位を付けて改修することにより、経費の縮減を図った。	H17	10,666	12,612	16,111	12,846	13,205	65,440	
52	教育総務課	小・中学校プール注水報償費の廃止	報償費の性質を勘案し、小・中学校プール注水報償費を廃止した。	H17	90	90	90	90	90	450	
53	教育総務課	幼稚園児募集チラシの廃止	市広報紙に園児募集の折込チラシを入れていたが、募集記事を掲載することにより経費の縮減を図った。	H17	332	332	332	332	332	1,660	
54	教育総務課	小中学校受電設備保守点検委託業務の見直し	点検回数の見直しにより経費の縮減を図った。	H18		509	509	509	509	2,036	
55	文化財保護課	城山古墳ガイダンス棟管理手数料の見直し	管理内容の見直しにより管理手数料の縮減を図った。	H17	91	271	270	269	250	1,151	

No.	担当課	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)						備考
					平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計	
56	文化財保護課	史跡国府遺跡花壇苗補植の見直し	史跡国府遺跡花壇苗の植替えについて、植替えの必要なものだけを植え替えることによって、経費の削減を行った。	H17	44	44	44	44	44	220	
57	文化財保護課	文化財用地除草・清掃業務の見直し	実施回数の見直しにより経費の削減を図った。	H17	1,655	2,045	2,626	3,463	3,762	13,551	
58	文化財保護課	清掃業務委託契約の見直し	契約の際に見積提出業者を増やし、契約金額の削減を図った。	H17	27	27	27	27	0	108	
59	文化財保護課	複写機借上料の見直し	保守管理を含め、契約方法を見直し、契約金額の削減を図った。 H20年7月にはコピー単価が本庁と共通単価となり、さらに削減を図る。	H17	328	390	338	332	319	1,707	
60	スポーツ振興課	屋外体育施設草刈委託の見直し	職員が可能な範囲を自らで対応することで経費の削減を図る。	H17～	2,793	2,996	4,987	5,334	5,313	21,423	
61	スポーツ振興課	コインロッカー保守点検委託の見直し	点検回数の見直しにより経費の削減を図った。	H17	23	23	44	44	44	178	H19点検業務廃止
62	スポーツ振興課	市民総合体育大会事業の見直し	市主体の開催から体育協会主催の事業へ変更した。	H18		145	145	145	73	508	
63	スポーツ振興課	市民運動会事業の見直し	平成17年度は、市民フェスタという形で実施。平成18年度に市民運動会事業は廃止し、市民まつりのスポーツコーナーで取り組むこととした。	H18		1,000	1,000	1,000	1,060	4,060	
64	スポーツ振興課	大会参加記念品の見直し	ゲートボール大会の記念品を廃止するとともに市民総合体育大会の記念品を見直し、経費の削減を図った。	H17	25	369	392	369	392	1,547	
65	スポーツ振興課	複写機借上げ料の見直し	料金プランの見直しにより経費の削減を図った。	H17	150	100	28	41	35	354	

No.	担当課	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)						備考
					平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計	
66	スポーツ振興課	市立小中学校体育施設開放事業の見直し	管理指導員制度を廃止し、利用団体による自主管理に変更した。	H18		4,997	4,997	4,997	4,997	19,988	
67	学校教育課	就学時健康診断事務報償費の廃止	報償費の性質を勘案し、就学時健康診断事務報償費を廃止した。	H17	54	49	49	49	49	250	
68	生涯学習課	自然野外活動センター借地料の見直し	年額450万円の借地料を平成18年度から平成20年度までの期間、無償とし、平成21年度、平成22年度の各年度の借地料を年額40万円とする。	H18		4,500	4,500	4,500	4,100	17,600	
69	図書館	ブックモバイル(移動図書館)の廃止及び支所図書コーナーの設置	新たに、支所に図書コーナーを設置し、図書館、生涯学習センター、支所の市内3ヶ所の身近な公共施設で、図書の貸し出し業務を行うことにより、市民サービスの向上を図ると共に、自動車のNOx規制に伴い、ブックモバイル(移動図書館)を廃止した。	H17	10,979	10,979	10,979	10,979	10,979	54,895	
70	図書館	図書館施設管理事業の見直し	委託料等の見直しにより経費の縮減を図る。	H17～	2,500	2,738	3,543	3,643	3,672	16,096	
71	図書館	図書館経常経費の見直し	印刷製本費の見直しをして経費を削減し、館内の観葉植物の廃止や、電算システムの保守項目の見直しなどを行い経費の縮減を図った。	H17	192	138	276	952	1,180	2,738	
72	図書館	複写機経費の見直し	料金プランの見直しにより経費の縮減を図った。	H18		351	371	340	356	1,418	
73	行財政管理課(財政課)	財政健全化プログラムの策定	財政健全化プログラムを策定し、自主的かつ主体的に財政構造の改善に努める。	H19			-	-	-	-	
74	行財政管理課(財政課)	平成17年度予算編成方法の見直し	平成17年度予算編成方針において「総額抑制包括予算」として、物件費を中心に各課に枠配分額を提示し、削減目標を平成15年度決算の10%削減として編成した。	H17	128,064	128,064	128,064	128,064	128,064	640,320	
75	行財政管理課(財政課)	平成18年度予算編成方法の見直し	平成18年度の予算編成方針において、歳出全体で6%、内経常的経費については、10%を対前年度予算から削減し、枠配分により各課に提示し、編成を行った。	H18		109,956	109,956	109,956	109,956	439,824	

No.	担当課	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)						備考
					平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計	
76	行財政管理課 (財政課)	公会計の整備	平成18年8月31日付け「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」により、人口3万人以上の都市が3年後までに取り組むこととされた、4表(貸借対照表・行政コスト計算書・資金収支計算書・純資産変動計算書)の整備または作成に必要な情報の開示について、関係課と協議しながら取り組む。	H19～H21			-	-	-	-	経費縮減の事業ではないため、効果額は記載しない。
77	行財政管理課 (企画課)	広告付き封筒の活用	証明書発行時の窓口用封筒について、広告付き封筒を活用し、経費の縮減を図った。	H17～	0	420	483	494	494	1,891	
78	総務情報課	公共施設循環バスの運休日の見直し	松水苑の休館日である祝・休日における公共施設循環バスの一日の利用者は、南・北回りとも20人前後で極端に少なく、空気を乗せて運行している状況であり、また、ガソリン代や人件費にかかる費用も大きいと、事業の費用対効果を考慮し、祝・休日(敬老の日を除く)の運行を休止する。	H21					539	539	
79	生涯学習課	生涯学習センター休館日の窓口業務(住民票・印鑑証明・部屋使用申請)の中止	生涯学習センターは、月曜日が休館日であるが、窓口業務(住民票・印鑑証明・部屋使用申請)のみ行っていた。しかし、元来休館日であるため、窓口業務 特に住民票等の発行は極端に少なく、費用対効果及び施設のメンテナンスを充実するため、休館日は窓口業務を中止し完全閉館とする。	H21					426	426	
80	学校教育課	IT通信技術活用教育サポート通信費の見直し	契約プランの見直しにより経費縮減を図った。	H20				57	57	114	
81	図書館	朗読講座の講師謝礼の見直し	外部講師からボランティア団体の講師に変更	H21					40	40	
82	図書館	絵本・ストーリーテリング講座の講師謝礼の見直し	外部講師からボランティア団体の講師に変更	H21					34	34	
83	図書館	購読雑誌・新聞の見直し	雑誌105タイトルから70タイトルに、新聞は12種類から6種類に減らした。	H21					513	513	
84	教育総務課	理科廃液回収業務	小・中学校における理科実験で使用した薬品を適正に処分するため、又当該廃棄物の排出を抑制しその適正な分別・保管を指導する目的で、産業廃棄物の運搬・処分を業務委託している。近年、その指導が行き届き排出量が削減されてきたため、毎年行っていた本業務を隔年実施とした。	H21					105	105	項目の追加
この項目の小計					224,974	346,301	365,888	354,627	360,383	1,652,173	

No.73の効果額の「-」については、財政健全化プログラムに記載する。

(2) 収入の確保

(小計) 1,093,203 千円

No.	担当課	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)						備考
					平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計	
1	地域振興課 (秘書広報課)	広報紙への有料広告掲載	広報紙に有料広告の枠を設け、広告収入による財源の確保を図るとともに、全戸配布される広告媒体の提供により市内商工業者の振興に寄与する。	H18		1,481	1,354	1,455	1,118	5,408	
2	税務課	市税収入の確保	市税徴収率向上計画を策定し、計画的に徴収率の向上に努める。	H17～	18,438	21,784	13,966	20,857	17,755	92,800	
3	子育て支援課	保育所保育料収入の確保	保育所保育料収納率向上計画を策定し、計画的に収納率向上に向けた取組を行う。	H17～	726	1,066	2,112	3,694	1,942	9,540	
4	高齢介護課	介護保険料収入の確保	介護保険料収納率向上計画を策定し、計画的に収納率向上に向けた取組を行う。	H17～	186	191	154	34	1,913	2,478	
5	保険年金課	国民健康保険料の賦課総額の適正化	国民健康保険料の賦課方式を本文方式から旧ただし書き方式に変更した上で、資産割の廃止および均等割額の見直しを行い、賦課限度額を所得に応じた44万円・48万円・52万円を53万円に一本化することにより、国民健康保険料の賦課総額の適正化を行った。	H17	160,000	165,339	160,758	146,291	160,170	792,558	
6	保険年金課	国民健康保険料収入の確保	国民健康保険料収納率向上計画を策定し、計画的に収納率向上に向けた取組を行う。	H17～	29,343	50,276	47,616	431	-25,524	102,142	平成21年度については、経済状況の悪化の影響により、無職、低所得者の加入が増加するなど、厳しい収納環境が続いているため
7	維持管理課	道路占用料(二次占用)の徴収	歳入確保のため、電柱に添架している広告看板等の二次占用料について徴収することとした。	H18		690	532	614	668	2,504	
8	文化財保護課	コピー使用料の設定	外部への資料提供の際に実費徴収することとした。	H17	23	0	3	4	5	35	
9	生涯学習課	放課後児童会の有料化	放課後児童会について、受益と負担の公平性の観点から、月額5,000円の受益者負担金を徴収することとした。	H17	13,850	16,327	18,525	18,795	17,672	85,169	
10	市民課	誕生記録書の有料化	平成18年度まで、出生届を出された市民全員に記念として「誕生記録書」を無料で配布していたが、病院でも出産されたかたに同様若しくはそれ以上のものを記念として配布されていることや、受益者負担も考慮し、希望されるかたのみに有料にて配布することとした。	H19			4	3	3	10	
11	総務情報課	ペーパーシュレッダーダスト売却	庁内から排出されるペーパーシュレッダーダストを売却することにより、新たな収入を確保し、焼却処分費の削減や焼却による二酸化炭素排出量の削減に努めるものである。	H20				1	1	2	

No.	担当課	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)						備考
					平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計	
12	生涯学習課	公民館講座 文化教室の有料化	公民館講座文化教室は、一人あたり年間10,000円程度の税が投入されているため、受益者負担・税使用の公平性から料理教室は、1,000円、他の13教室は2,000円とし有料化した。また、定員に満たない教室については他市住民も受講可能とし500円割増とした。	H21					512	512	
13	生涯学習課	生涯学習センター展示コーナー 照明電気代の徴収	1階の展示コーナーはパネルを設置すれば展示スペースになり、要望もあったため、展示期間は照明を点け、その電気代として1日200円徴収する事とし、広く他市民にも利用していたできるようにした。	H21					45	45	
14	関係課	使用料・手数料の見直し	各種使用料及び手数料について、事業経費等のサービスコストの分析手法の研究を行いながら、「利用者負担の原則」「事業の政策的意義」「利用者の偏在性」の観点から現行の使用料・手数料の点検を引き続き行う。	H19			-	-	-	-	財政健全化プログラム取組項目
この項目の小計					222,566	257,154	245,024	192,179	176,280	1,093,203	

No.14の効果額の「-」については、財政健全化プログラムに記載する。

(3)補助金等の整理合理化

(小計) 342,612 千円

No.	担当課	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)						備考
					平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計	
1	税務課	納税貯蓄組合納付報償費の廃止	納税貯蓄組合員に対する報償費を廃止した。	H17	3,437	3,437	3,437	3,437	3,437	17,185	
2	清掃課	電動生ごみ処理機購入助成金の見直し	助成制度の利用実績を踏まえ、予算上、助成台数の縮小を行った。(150台→50台)	H17	-238	472	665	-	-	899	財政健全化プログラムにおいてH20年度より制度を廃止したため、効果額は「-」としている。
3	福祉課	長期入院患者等夏期歳末見舞金の廃止	近隣市町村の状況を踏まえ、廃止した。	H17	969	969	969	969	969	4,845	
4	福祉課	被保護者夏期歳末一時金の廃止	大阪府の被保護者夏期歳末一時金制度の廃止に伴い、本市制度を廃止した。	H17	6,699	6,699	6,699	6,699	6,699	33,495	
5	福祉課	障害者福祉金の見直し	将来的な障害者への取り組みにむけて、現在の支給額を見直したうえ、福祉基金積立金として積み立てを行うこととした。	H17	15,831	15,053	14,690	13,775	13,136	72,485	

No.	担当課	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)						備考
					平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計	
6	福祉課	難病見舞金の見直し	近隣市町村の状況を踏まえ、支給額の見直しを行った。(15,000円→5,000円)	H17	3,725	3,900	3,880	3,915	3,915	19,335	
7	福祉課	障害者電話料金扶助事業の見直し	近隣市町村の状況を踏まえ、対象者の見直しを行った。	H17	146	146	146	146	146	730	
8	子育て支援課	ひとり親家庭入学祝金の見直し	高校・大学入学時の廃止及び小学・中学入学時の支給額の見直しを行った。(8,000円→5,000円)	H17	1,064	989	1,054	974	1,099	5,180	
9	高齢介護課	高齢者電話料金基本料扶助の見直し	対象者の見直しを行い、市民税非課税世帯で65歳以上の一人暮らし世帯から、福祉電話貸与者のみとした。	H17	8,400	8,439	8,485	8,474	8,512	42,310	
10	高齢介護課	高齢者ガス漏れ警報器の設置事業の廃止	近隣市町村の状況を踏まえ、廃止した。	H17	26	26	26	26	26	130	
11	高齢介護課	高齢者福祉電話の移転費用扶助の廃止	近隣市町村の状況を踏まえ、廃止した。	H17	17	17	17	17	17	85	
12	高齢介護課	高齢者介護慰労金給付事業の見直し	対象者を見直し、国・府補助対象者のみに変更した。	H17	3,645	3,629	3,661	3,581	3,493	18,009	
13	高齢介護課	高齢者紙おむつ給付事業の見直し	対象者を見直し、国・府補助対象者のみに変更した。	H17	4,495	4,941	4,872	4,821	4,250	23,379	
14	高齢介護課	高齢者記念品の廃止	90歳以上の高齢者記念品を廃止した。	H17	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	7,075	
15	高齢介護課	敬老祝寿金の見直し	対象者の見直しを実施した。(77、80、83、86、88、90、93、96、99、100歳以上→77、88、99、100歳以上)	H17	14,109	12,199	12,419	10,829	11,189	60,745	
16	保険年金課	食事療養費助成制度(障害者医療費分)の廃止	介護保険制度における食事療養費との整合性を図ること及び適正な受益者負担の観点から障害者医療費分の食事療養費助成制度を廃止した。	H17	5,625	7,614	7,614	7,614	7,614	36,081	
17	保険年金課	食事療養費助成制度(ひとり親家庭分)の廃止	適正な受益者負担の観点からひとり親医療費分の食事療養費助成制度を廃止した。	H17	112	123	123	123	123	604	
18	福祉課	自動車改造等助成事業の見直し	障害者が自動車を改造する際の費用及び運転免許取得の際の費用の公費負担上限を10万円から8万円に縮減する。	H21	—	—	—	—	40	40	

No.	担当課	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)						備考
					平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計	
19	行財政管理課 (企画課)	補助金等の総点検	補助金については、補助目的に沿って必要性、効率性、公平性の観点から総点検を行ったうえで、見直し、新たな市民活動を促進する等の観点から、今後は、公募制による新たな補助金の交付も視野に入れ、検討する。	H20			-	-	-	-	財政健全化プログラム △取組項目
この項目の小計					69,477	70,068	70,172	66,815	66,080	342,612	

No.19の効果額の「-」については、財政健全化プログラムに記載する。

(4) 公共工事

(小計) 20,972 千円

No.	担当課	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)						備考
					平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計	
1	関係課	公共工事コスト縮減	藤井寺市公共工事コスト縮減対策に関する行動計画を策定し、平成17年度～平成21年度の5年間で12%のコスト縮減目標に向けた取組を行う。	H17	1.2%	2.0%	-0.1%	0.0%	2.3%	5.4%	
					4,883	9,813	1,790	0	4,486	20,972	
この項目の小計					4,883	9,813	1,790	0	4,486	20,972	

効果額の「-」については、各年度終了後決算ベースで縮減率及び効果額を記載する。

	効果額(千円)					
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計
普通会計 合 計	732,949	1,277,890	1,424,476	1,746,617	1,848,255	7,030,187

【参考】

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計
平成22年3月改訂時の合計効果額	732,949	1,277,890	1,424,476	1,746,538	1,688,990	6,870,843
平成21年3月改訂時の合計効果額	732,108	1,277,835	1,424,420	1,445,863	1,532,130	6,412,356
平成20年3月改訂時の合計効果額	731,971	1,284,618	1,432,050	1,563,129	1,496,109	6,507,877
平成19年3月改訂時の合計効果額	742,319	1,075,877	1,355,947	1,298,552	1,377,410	5,850,105
平成18年2月策定時の合計効果額	693,670	1,033,119	1,102,192	1,198,068	1,295,224	5,322,273

集中改革プランによる財政効果額総括表

(単位:千円)

項 目				合計	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
歳入	超過課税の実施、法定外税新設			0	0	0	0	0	0	
	税等の徴収対策			206,960	48,693	73,317	63,848	25,016	-3,914	
	使用料・手数料の見直し			2,549	23	690	539	621	676	
	未利用財産の売り払い等			0	0	0	0	0	0	
	歳入：その他			883,694	173,850	183,147	180,637	166,542	179,518	
歳出	人件費削減	職員削減（議員含む）		3,280,129	200,762	517,261	596,847	927,630	1,037,629	
		うち退職者の不補充	うち嘱託、臨時、派遣職員等の活用	3,280,129	200,762	517,261	596,847	927,630	1,037,629	
			職員	給料	0	0	0	0	0	0
		手当		29,448	0	4,340	7,122	10,736	7,250	
		三役等特別職	給料	0	0	0	0	0	0	
			手当	0	0	0	0	0	0	
		議員	報酬	0	0	0	0	0	0	
			手当	0	0	0	0	0	0	
		計		29,448	0	4,340	7,122	10,736	7,250	
		その他（人件費削減）		28,056	3,761	6,208	6,029	6,029	6,029	
		うち福利厚生事業		28,056	3,761	6,208	6,029	6,029	6,029	
		組織の統廃合			0	0	0	0	0	0
		民間委託による事務事業費削減			260,030	0	26,696	36,629	98,219	98,486
		うち指定管理者制度導入によるもの			36,013	0	9,178	6,291	12,677	7,867
	施設等維持費の見直し			177,817	23,121	31,265	41,342	40,620	41,469	
	補助金等の整理合理化			342,612	69,477	70,068	70,172	66,815	66,080	
	投資的経費の見直し			20,972	4,883	9,813	1,790	0	4,486	
	内部管理経費の見直し			345,679	9,395	41,755	96,986	99,271	98,272	
	その他事務事業の整理合理化			352,606	70,920	70,390	79,532	62,104	69,660	
	歳出：その他			1,099,635	128,064	242,940	243,003	243,014	242,614	
	合 計				7,030,187	732,949	1,277,890	1,424,476	1,746,617	1,848,255

歳 入 合 計				1,093,203	222,566	257,154	245,024	192,179	176,280
歳 出 合 計				5,936,984	510,383	1,020,736	1,179,452	1,554,438	1,671,975
うち 人件費削減効果額				3,337,633	204,523	527,809	609,998	944,395	1,050,908

おわりに

本市では、市民の皆さんのご意見等をいただきながら、計画期間を平成17年度～平成21年度の5年間とする「集中改革プラン」(以下「プラン」という。)を策定し、これまでに行財政改革に積極的に取り組んできました。

最終年度であります平成21年度の決算が確定しましたので、その効果額と5年間の総括をお知らせします。

まずプラン全体(5年間)の縮減効果額ですが、約70億円となりました。主な内訳といたしましては、税等の徴収対策、その他の歳入確保等により、歳入合計で約11億円の効果を挙げ、職員削減、補助金等の整理合理化、内部管理経費の見直し、その他事務事業の整理合理化等により、歳出合計で約59億円の効果を上げることが出来ました。

次に取り組み項目ですが、プラン策定当初(平成17年度)116件の取り組み項目を掲げて、スタートしましたが、実行後もPDCAサイクルでの不断の見直し等を行いながらプラン最終(平成21年度)では、151件の取り組み項目となり、おおむね実行することが出来ました。

プランの各章の総括につきましては、以下のとおりとなっておりますが、プランの計画期間が終了したことにより、行財政改革自体が終わるということではなく、今後も様々な観点から検討し、行財政改革を推し進めていくものとします。

集中改革プランの各章の総括

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

8 取組項目

効果額 小計: 260,030千円

(1) 民間委託等の推進 2 取組項目

ごみ収集の委託化については、平成18年度より計画どおり委託を実施し、一定の成果を挙げています。また、業務全般の実施方法について検討する際には、コスト面やサービス水準の視点から直営と民間委託等とのメリット、デメリットを比較し、より適切な業務実施方法を選択していきます。

(2) 指定管理者制度の活用 1 取組項目

指定管理者の活用については、一定の成果を上げることが出来ました。市民総合会館や福祉会館等5つの公の施設に指定管理者制度の導入し、「市民サービスの向上」と「経費の縮減」という制度の目的でもある効果を一定上げることが出来ました。

(3) 地方公社の経営健全化 1 取組項目

公社の経営健全化については、諸経費の節減、事業の見直し等に力を注いできました。
また、勤労者互助会及び施設管理公社については、公益法人制度改革に伴って、現在、様々な角度から検討を行っているところです。
今後、他市の状況等も参考にしながら、そのあり方も含め、引き続き経営健全等に取り組むものとしします。

(4) 地域協働の推進 4 取組項目

市民本位の市政の推進していくうえで、市民、事業者や大学等との「協働」は欠かせないものとなっており、本市においても多くの場面において、協働の視点を取り入れ事業展開しています。
また、協働を推進するに必要な情報提供については広報紙、ホームページへの掲載や市民等のもとに職員が出向いて説明する出前講座も行っている。
今後も市は情報提供に努めるとともに「協働」に積極的に取り組むものとしします。

2 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織 2 取組項目

効果額 小計: - 千円

(1) 市民ニーズへの迅速な対応を可能とする組織 2 取組項目

本市の組織編制については、経済観光課、セカンドライフ課や行財政管理課などの設置を行い、市民ニーズや行政需要等に迅速に対応しました。今後も効率的、効果的な組織編制を実現するため、不断の見直しを行うものとしします。

3 定員管理及び給与の適正化等 11 取組項目

効果額 小計: 3,337,633千円

(1) 定員管理の適正化 1 取組項目

最少の経費で最大の効果をあげるようにすることが定員適正化の目的とも言えますが、集中改革プラン策定当初(平成17年4月1日現在)で655人の職員となっていたものが、計画期間の5年経過後、平成22年4月1日現在で576人となり、79人の減を実現しました。今後も事務事業の執行や行政需要を勘案し、定員適正に努めていきます。

(2) 給与の適正化 8 取組項目

「わたり制度の廃止」、「退職時特別昇給の廃止」や「特殊勤務手当の適正化」など本市では、これまで給与の適正化に努めてきました。
今後においても、社会一般の情勢に適應すべく、人事院勧告に基づく国や他の地方公共団体の対応状況を踏まえ、随時、給与の適正化を図っていきます。

(3) 定員・給与等の状況の公表 1 取組項目

地方公務員法第58条の2の規定に基づき、広報紙及びホームページにて情報を公開しています。今後も継続して積極的な情報公開に努めていきます。

(4) 福利厚生事業 1 取組項目

福利厚生事業については、福利厚生のあり方や公費の適正な執行という観点から積極的な見直しを行い、一定の成果を挙げることができました。今後においても、随時、見直しを図っていきます。

4 人材育成の推進 3 取組項目

効果額 小計: - 千円

人材育成基本方針を策定し、「人材の育成」、「人材の活用」、「成績・能力の評価」の視点から仕事を通じて考え、チャレンジし、その成果が評価活用されて、さらにやる気を起こすような人材育成型の人事運営を推進しています。

5 公正の確保と透明性の向上 2 取組項目

効果額 小計: - 千円

市民等への情報提供を積極的に行い、市民等に対する説明責任を果たすための手段としては、市広報紙、市ホームページの活用等といった手段が挙げられます。

各種行政サービス、職員等給与や財政状況などの様々な行政情報の公表については、これらの手段を活用し、透明性の向上を推進してきました。

また、政策、計画などの立案を行う際の意思形成過程において、広く市民や事業者などにその案を公表し、その意見等を行政運営に活かすパブリックコメントや市民参画による懇談会等についても、公正の確保を図るため、機会を捉え実施しています。

6 電子自治体の推進 7 取組項目

効果額 小計: 323,564千円

基幹系である住民情報システムを旧式(レガシイ)システムから、オープン系システムへと移行を行い、システムの統一化を図っています。また、財務会計システムの再構築、地域イントラ再構築、LGWAN(総合行政ネットワーク)の有効利用、CMS(ホームページシステム)の導入等を行い、電子自治体を推進することにより市民サービスの向上を図るとともに、業務改革を進めています。

今後も電子自治体の推進を図ることにより、事務の効率化、省力化に努めていきます。

7 自主性・自律性の高い財政運営の確保 118 取組項目

効果額 小計: 3,108,960千円

(1) 経費の節減合理化等財政の健全化 84 取組項目

集中改革プラン全151件の取組項目のうち、経費の節減合理化等の取組項目は84件と半数以上に及んでいます。効果額も5年間の合計で約16億5千万円の効果額を算出することができました。

今後も重要な項目のひとつとして、引き続き全庁的に推進していきます。

(2) 収入の確保 14 取組項目

市税、国民健康保険料、介護保険料及び保育所保育料の公金徴収(収納)率向上計画を策定し、様々な収入確保策に取り組み、効果を挙げました。

公金徴収(収納)やその他の収入の確保策については今後も積極的に取り組んでいきます。

(3) 補助金等の整理合理化 19 取組項目

補助金等については、廃止や見直しを行い、平成20年度に外部の有識者や市民委員により組織された委員会から「藤井寺市補助金制度について」の提言を受け、市はこれを尊重し「補助金本来のあり方」を目指し、見直しに継続して取り組んでいきます。

(4) 公共工事 1 取組項目

厳しい財政状況の下で、社会資本の整備を着実に進めていくためには、公共工事コスト縮減が必要となります。市では積算方法や設計方法の見直し及び新工法の採用を図り、下水道事業や病院事業を含め、5年間で12%の公共工事コストの縮減目標を達成することができました。今後も引き続き、公共工事コストの縮減に努めていきます。

集中改革プラン(平成17年度～平成21年度)
効果額 総合計 : 7,030,187千円

駐車場会計集中改革プラン(改訂版)
(案)

平成 23 年 3 月
藤井寺市市民生活部環境政策課

No.	担当課	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)						備考
					平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計	
1	環境政策課	委託内容の見直し	近年の景気の低迷や周辺に民間駐車場が設置される等の影響により、当駐車場の利用者数は著しく減少しております。このような現状の中で委託内容において大きなウエイトを占める人件費の削減に努めており、平成16年度では19人の管理体制で臨んでおりましたが、平成17年度は機器の改善等により駐車場管理人の体制を見直し16人体制で取り組みました。	H17	6,082	-	-	-	-	6,082	平成18年度に指定管理者制度を導入したため、平成18年度以降の効果額については、No2.「指定管理者制度の活用」に含むため、「-」表記とする。
2	環境政策課	指定管理者制度の活用	・平成18年度に指定管理者制度を導入。 ・施設の運営・管理に係る経費の見直しを行う。 ・平成21年度より鉄道・終始、終電に合わせ午前4時50分から午前0時50分とし、管理人が常駐し、人の介在で施設の管理と駐車車両の管理が出来、これにより、顧客へのサービス水準の向上及び、顧客マインドに応える管理を行っている。	H18		11,457	10,883	12,459	11,136	45,935	
合 計					6,082	11,457	10,883	12,459	11,136	52,017	

(平成20年4月1日から平成21年1月7日まで近鉄グループのパークアンドライド事業に参画)

【参考】

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計
平成22年3月改訂時の合計効果額	6,082	11,457	10,883	12,459	12,809	53,690
平成21年3月改訂時の合計効果額	6,082	11,457	10,883	13,077	13,077	54,576
平成20年3月改訂時の合計効果額	6,082	11,457	10,883	12,459	11,136	52,017
平成19年3月改訂時の合計効果額	6,082	10,379	10,379	10,379	10,379	47,598
平成18年2月策定時の合計効果額	7,267	10,118	10,118	10,118	10,118	47,739

【総括】

駐車場会計をこの5年間を振り返り、平成18年度には指定管理者制度を導入し、運営・管理に係る経費の見直しを行い上記のとおり効果を上げることが出来ました。

今後も、施設の運営・管理に係る経費の削減も進めて行き、合理的な駐車場管理を行うとともに、周辺駐車場との料金の比較をより一層訴え、長時間の駐車では、当駐車場が他の駐車場より格段に安価であることをアピールし、ホームページへの掲載やポスター・ティッシュ(現在作成済み)等の配布などを積極的な周知活動を行い、より質の高いサービス向上に努め、更なる収益の増加に努めます。